

別紙（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	平成25年度 第1回和泉市男女共同参画審議会
開催日時	平成25年6月18日（火） 午前10時00分から 午前12時15分まで
開催場所	市役所3号館 3階委員会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画審議会委員</li> <li>山下委員、宮田委員、松田委員、佐藤委員、西村委員、前田委員、有里委員、堀川委員、谷口委員、大平委員、川端委員、大橋委員</li> <li>・事務局</li> <li>藤原総務部長、清水総務部次長兼人権・男女参画室長</li> <li>藤原男女共同参画担当課長、向久保主幹、武市主査、</li> <li>・委託業者</li> <li>株式会社 名豊</li> </ul>
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第3期「和泉市男女共同参画行動計画」策定のための諮問について</li> <li>② 第3期「和泉市男女共同参画行動計画」策定趣旨及び作成スケジュールについて</li> <li>③ 平成25年度男女共同参画市民意識調査の実施及びアンケート調査項目の検討について</li> </ul>
会議の要旨	第3期「和泉市男女共同参画行動計画」の策定について、第3期「和泉市男女共同参画行動計画」の策定スケジュールの確認、平成25年度男女共同市民意識調査について審議を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項	

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(議長)

それでは、平成25年度第1回和泉市男女共同参画審議会を開催します。

案件2 第3期「和泉市男女共同参画行動計画」策定のための諮問について市長をお願いします。

(市長より諮問)

(議長)

それでは、案件3 第3期「和泉市男女共同参画行動計画」策定趣旨及び作成スケジュールについて進めたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明) 案件3説明

(議長)

2年間かけて、この審議会を計6回程開く予定になっていますので、ご了承願います。

それでは、案件4 平成25年度男女共同参画市民意識調査の実施及びアンケート調査項目の検討について説明をお願いします。

(事務局から説明) 案件4説明

(議長)

ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

意見番号15 問11ですが、一人暮らしの方というご意見があり、私はその他にも男性ばかり、女性ばかりの世帯があると思います。そのような方も想定していただきたいと思います。

(事務局)

男性ばかりの世帯につきましては、男性しかいないので、「男性がする」ということになると思います。ただし、選択肢がないこの間につきましては、委託事業者ともう一度話をし、項目を決めさせていただきます。

(議長)

この件は検討いただくということでお願いします。他に、事務局が読み上げられた部分でご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

意見番号17 問17の意見について、事務局は、大阪府で高齢者の生活実態を調べるから、今回入れないという考え方ですが、アンケートによって単なる意識や状態を知るべきではなく、アンケートはより

具体的な対策を打つための調査に役立てることを目的とするべきだと思います。また、本当にこの間15の質問の仕方の実態がわかるのか。むしろ堺市の聞き方を取り入れた方が、より和泉市の実態がわかって具体的な対策が打てるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(事務局)

この間につきましては、高齢介護室が大阪府の調査を和泉市内で実施します。似た内容の調査をするので、高齢介護室からデータをいただけたと思います。また、あまり質問数が増えますと、回収率が下がることも懸念されますので、今回は省かせていただいております。

(議長)

今の内容で、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

大阪府の高齢者の生活実態調査はいつ行われますか。

(事務局)

今年度は11月に実施する予定と聞いております。

(委員)

それは同じ時期にその結果をもらうことができるということでしょうか。

(事務局)

今年度実施するということですので、そのデータは提供していただけたと思います。

(委員)

それをおっしゃるのであれば、もう介護の部分は必要ないということにはなりませんか。

(委員)

これこそ、男女のジェンダーの問題だと思います。女性が、「介護は自分の仕事だ」と思い込んでいると誰にも相談できずに、抱え込んでしまう。あるいは、男性もそうです。恥ずかしくて言えないなど、そのようなことを知るのがこの意味だと思いますので、他で調査されるからというよりは、この中で調査することの意味を私は非常に感じています。

(議長)

ご意見は他にありますか。

(委員)

縦割りではなく、横断的に情報が全部行くのならばよいのですが、私は必ずしもそうだとは思いません。どこの世界でもそうです。ですから、せっかくアンケートをとるのであれば、できるだけ入れるべきです。

先ほど、回収率のことをおっしゃっていましたが、それは関係ありません。せっかく聞くのであれば、抽象的な質問だけではなく、もっと具体的な手が打てる、アクションにつながるように結び付けていかなければ、単なる意識だけのアンケートではあまり意味がありません。何十年たっても変わりません。

(委員)

アンケートをする際に大阪府から各市町村へ同じパターンで来ますね。和泉市版だけ、和泉市の男女共同参画の担当と共同してのアンケート項目を別紙で作ることは可能ですか。今おっしゃったように縦割り行政ではなく、同じ項目については横のネットワークを組んで連携しながら、同じようなアンケートが来たら、答える方が大変なので、重複しないためにも、和泉市版の設問をアンケートに加えていただくということはできますか。

(事務局)

今の時点で、原課と話をつめておりませんので、また、質問数が増えたとしても、この調査の中で入れべきだというご意見をいただきましたので、その方向で進めていきたいと思います。

(議長)

その点を改良するというご願ひします。他にございますか。

(委員)

意見番号27 問32です。いきなり話が飛んだ感じがするという意見がありますが、私も同感で、先ほど質問項目が多くなると回収率が下がるという話もございましたが、そもそもこの設問は、どのような目的で設定して何を狙っているのですか。

(事務局)

東日本大震災等があり、防災において男女共同参画の視点が今、国でも見直すべきと協議されています。防災会議の中に女性がほとんど入っていないという問題が各都道府県等でもございまして、男女共同参画の視点を持った防災という意識を次の計画には少し入れさせていただきたいということで、唐突な質問かとは思いますが、設定しております。

(委員)

それも大事だと思いますが、それとこの設問とどう関わってくるのかということが伝わらなければいけないと思います。

(事務局)

地域の生活者としての一面を持つ女性から見て、今の防災計画がどうであるのかということや、実態として見てみるということと併せていると思います。安全に避難ができるのか、子どものことがどうなるの

かという、男性から見た不安と女性から見た不安、性差によって何か違うのかといったこともこの中で明らかになるのではないかと考えております。

(委員)

むしろ、今おっしゃったことを項目に入れた方がよいと思います。

(事務局)

わかりました。では、この項目は、もう少し男女共同参画の視点が明確な質問となるような形に委託業者と協議し、変更します。

(委員)

仮に男女の性差があった場合、ジェンダー差は出てきますか。家庭として。予測はどうでしょうか。

(事務局)

実際、東日本大震災でオムツや粉ミルクが避難所になかった、また生理用品がなかったといったことがあり、女性・子ども・高齢の方の生活用品が足りていませんでした。やはり、男性視点で食べ物と水があればよいという備蓄しかなかったことがクローズアップされました。実際、どのような形で性差があるのかということが、この市民意識調査で何かつかめれば、次の計画に向けて1つの判断材料になるのではないかと考えております。

(委員)

意見番号2のお願いという部分ですが、調査は7月で、26年の4月に配付予定とあるのですが、この4月に結果を配付するということはどういうことでしょうか。

(事務局)

7月にアンケートを実施しまして、その後結果を分析し、報告書を作成します。そのため、報告書から概要版を作成し、これを4月の広報に挟み込みたいと考えております。

(委員)

26年からその新しい計画ですね。

(事務局)

そうです。26年度につきましては、今回25年度で実施しますアンケート調査結果をもとに次期行動計画の策定を進めていきたいと思っております。

(委員)

そのようなことであれば、それまでにきちんと公表をし、新年度からこのように進めると段階方式の方が市民にとっては非常にわかりやすいと思っております。

(事務局)

結果が出た時点で何らかの形で広報に出していきたいとは思いますが、今の時点でいつ出せるかは未定です。ここで書くとなれば、確定しているものとなります。そのため、概要版については確定していますので、載せております。

(委員)

意見番号6です。ここで「配偶者・パートナー」という表記になっています。この「パートナー」はどのような意味でしょうか。「事実婚を含む」とありますが、正式な婚姻関係に入っていない人は、すべて「パートナー」に入るのでしょうか、この括弧書きのように男女のパートナーなののでしょうか。と言いますのも、今は多様な社会になっており、女性同士、男性同士のパートナーもありえます。そういったことについてどのようになっていますか。

(事務局)

これにつきましては、性同一性障害の方など、いろいろな方がいらっしゃいます。当初こちらでも「事実婚」ということで表記していましたが、他市の市民調査を拝見しますと、「事実婚」ではなく、「配偶者・パートナー」という呼び方に変わりつつあります。ただ、そのパートナーという呼び方が男女共同参画の意識を持っている方であれば理解はできると思いますが、そうではない方にはまだまだ難しいと思い、括弧して「事実婚を含む」と入れました。「配偶者・パートナー」は、今後もこのような男女共同参画の調査をしていきますので、今回そのような視点も入れ、変更しました。

(委員)

今言ったような形態はすべて含まれていますか。

(事務局)

含まれています。

(委員)

注釈は必要ありませんか。

(事務局)

注釈をここで入れるのは難しいということもございますし、「パートナー（事実婚を含む）」ということでおわかりいただけるのではないかと、事務局としては考えております。

(委員)

意見番号20ですが、問20と21を入れ替えると回答する方が間違える可能性が結構あるのではないのでしょうか。連続している部分については同じ位置づけで、また別のところで入れ替えるという方法がよ

いのではないかと思います。

(委員)

問20、21いずれも男の子・女の子という順番です。それで、たまには20も21も女の子・男の子と両方逆にしたらどうかという意見です。どちらかが男の子が先、どちらかが女の子が先ということではありません。

(委員)

わかりました。それから、意見番号31で、事務局は仕事や行動を制限されるということをDVと捉えていらっしゃるんですが、仕事や行動の制限がDVというのはいないのではないかと思います。むしろ、この質問者のおっしゃったように性的な問題からこのような結果になると、これは明らかに対価型のセクシュアル・ハラスメントになると思います。

(事務局)

それでは、問36の選択肢8「地位や権限を利用して交際や性的関係を迫る」という項目の中に含まれるという考え方でよろしいでしょうか。また、先ほどの女の子男の子の順番の件ですけれども、2問とも女の子、男の子という形で変更する方向で検討します。

(委員)

男女共同参画の問題は対象が非常に幅広いと思いますが、どこまで広げるのでしょうか。先ほどからいろいろなご意見がございますが、行政として対応できる範囲であるべきではないでしょうか。そうでなければ、アンケートだけとってその対応を何もしないのではないかと、逆の評価をされる可能性があります。私はもっと重点を絞って対応すべきではないかと思います。いろいろな問題に対して優先度を明確につけ、その優先度に従って対応すべきです。

(議長)

行動計画を策定するところでのご意見として聞いていただいた方がよいと思います。

(委員)

ですから、質問の調査範囲もあまりに広いと思います。もっと絞った方がよいと思います。

(議長)

他にご質問、ご意見はありませんか。

(委員)

意見番号18に対して、「追加設問を検討いたします。」ということでしたが、取得したくてもできなかった方と取得する必要がなかった方では全く違いますし、就労形態や辞めた理由など、やはり取得できな

かったために仕事を辞めたといったことが見えるような設問にしていきたいので、そこは検討してもらいたいと思います。

(議長)

事務局で改良していただくということよろしいでしょうか。

(委員)

意見番号13です。調査票の大きな3で「家庭生活、子育て」と表題が書いてあるので、子育てについて何か聞くのかと思えば、その設問がありません。堺市の調査で、子育てをしている時に楽しいと感じる人だけではなく、いらいらしているなどと聞いています。時にはソーシャルネットワークをしている時間の方が子育てよりも長い人もいたことがありましたので、このあたりの設問を入れたらどうかという提案です。入れないならば、見出しの「子育て」は消した方がよいのではないかと思います。これもやはり、他の調査で似た設問があるから含めていないということですが、皆様のご意見を聞かせていただけないか。

(委員)

確かに「子育て」という項目があるにもかかわらず、設問がありません。

(委員)

就学前の子どもについて、母親たちがどのような思いでいるのかということを知りたいと思います。和泉市のようなベッドタウンでは、日中、母親と子どもがあちこちの公園で見かけるのですが、どのような思いでいるのだろうかと思います。

(委員)

今のことと関連し、子育て中の母親の心理状況や置かれた状況を設問に入れたら、何が不足で、行政として何をしていかなければならないのかということに結びついていくのではないのでしょうか。工夫して追加した方が私もよいと思います。

(事務局)

この点についても当初は含めないとしておりましたが、委員の皆様からご指摘をいただいたように、入れる方向で検討していきたいと思います。

(委員)

意見番号20 問20で、男の子の子女の順を逆にされること以外にどうして〇は1つなのでしょう。男の子に対して望むことと、女の子に対して望むことは違うということを引き出したいのかと思いますが、性別関係なくすべて望むことだと思います。



(事務局)

いくつもありますと、見えにくくなる部分がございますので特にその中で何に重きを置いて選ぶかを見させていたきたいと思います。

(委員)

前は3つ選べたものを今回は1つにしましたね。

(事務局)

前は3つにしておりましたので、ここは前回比較ということで〇は3つにさせていただきます。

(委員)

どういう場合に無効になりますか。前回、調査結果で無効が6票あったということですが、せっかく答えてくださっている回答はなぜ無効になったのでしょうか。

(事務局)

前回の分を見ないとわかりませんので、今この場でお答えできません。

(議長)

せっかく回答して下さったのだから有効に使ってほしい、そういうご意見として受けます。時間の問題もありますので、先に協議事項を進めたいと思います。意見番号1です。意見や質問を書かれた方、よければ説明をお願いします。

(委員)

書いてある通りで「責任も分かち合い」という言葉が目に入ってきたので、ここまで説明しなくてもよいのではないかと思いましたが、撤回します。

(議長)

よろしいですか。では次に意見番号3 問1、これも差し支えなければ説明をお願いします。

(委員)

男または女のどちらか1個に〇をつけることに疑問を感じました。男か女かと二者択一することを嫌がる人がいます。だとすれば、せめて本人が書く分はよいと思いますが、〇が1個というのはとてもプレッシャーになる人がいると思いますので、自由記述でどうでしょうか。集計にも手間を取らないのではないのでしょうか。

(委員)

同感です。

(議長)

市は「その他」と対応していますが、それについてのご意見はいかがですか。

(委員)

「その他」はいけないでしょう。

(委員)

お一人お一人感じ方は、違われると思います。自由記述がよいと思います。

(委員)

「どちらでもない」という表記は見たことがありますが、「その他」はおかしいと思います。

(委員)

どんな書き方をしても、違和感をもたれるのではないのでしょうか。

(委員)

少なくとも男女共同参画をうたっていますので、この調査で本質がわかるようにするべきです。

(議長)

「その他」はだめだという意見が大勢ですが、こうしたらよいという意見はありますか。

(事務局)

調べてみましたが、「その他」という項目を設けている市もございまして、また本市と同じような項目の市もあります。括弧書きの記述式も見たことがあります。

(委員)

何も書かずに記述していただく方法が一番よいかもしれません。その方の受けとめ方によって表現されるので。

(議長)

それでは記述式という方向でお願いします。次は意見番号4をお願いします。

(委員)

ここに書いてある通り、70歳以上という項目を1つ入れてはどうかということです。前回は60歳代以上としていたのですが、高齢化が進んでいますし、就労年齢も65歳定年になり、年金受給者も65歳以上ということで、70歳以上とした方が、労働のところでアンケートにも差が出てくるのではないのでしょうか。また、あえて、70歳以上をとることで、介護の問題もあり、介護の分野でもクロス集計ができるのでは。府民意識調査や他市町村でも70歳以上を加えているところが見られますのでどうでしょうか。

(委員)

私もそう思います。60歳と85歳ではずいぶん違います。それと、前回は各年代200人ずつアンケートをなさっているようですが、人口の分布に応じた人数にしないと、正確な数字が出てこないのではないかと思います。

(事務局)

委員の方からのご意見がありましたように、当初人口に応じた人数にしようかと思いましたが、しかし、今回市民意識調査の前回比較をする際に抽出方法が変わってしまうことを、懸念しておりまして、その点でご意見いただければと思います。

(議長)

何かご意見ありますか。

(委員)

確かにおっしゃる通り高齢化社会ですので、70歳以上もそうですが、もう1つ気になるのは、むしろ20歳までの方、18歳くらいで社会に出られる方もいらっしゃいます。今後につながる若い人たちの意識調査をしていくべきだと思います。

(議長)

これは20歳以上を前提にアンケートを実施しようとしていますが、そこに未成年を加えてはどうですか、というご意見ですが、何かありますか。また、次回の検討課題ということでよろしいでしょうか。

(事務局)

この意識調査につきましては、20歳以上ということの基本にさせていただいています。委員のおっしゃるとおり、20歳までの若い方の意識調査も必要だと思いますので、これにつきましては次回の調査で検討したいと思います。

(議長)

70歳以上というご意見に戻りますが、どうですか。

(委員)

加えた方がよいと思います。就労状況もまるで異なると思います。

(事務局)

ご指摘がございましたように、年代について「60歳代、70歳以上」とさせていただきます。抽出方法につきましては、先ほどの意見のとおり人口に応じて抽出させていただきます。

(委員)

参考資料を見させていただいたら、前回の男性の回収率が40%というのは低いなと思いました。これ

が普通でしょうか。

(委員)

よい方だと思います。いろいろなことをしていますが、車のプロジェクトでは3%でした。自治会を通して行くと60%くらいです。40%超えるのはよいほうです。

(委員)

わかりました。

(議長)

次は、意見番号5です。もし差し支えなければお願いします。

(委員)

設問意図がわかりません。居住年数を尋ねることと男女共同参画がどう関わるのかわからないので教えてください。

(事務局)

元々和泉市に生まれたときから住んでいらっしゃる方と、他市から引っ越しされてきた方と意識の違いがあるのではないかと考えております。当初は、住んでいる地域によってどのような違いがあるかを把握したいと考えておりましたが、そうすると、住所地を把握することになりプライバシー等の問題が出てきます。元々住んでいる方と他市から転入して来た方との意識の違いというものが、やはり地域に密着した提案を行う上で必要だと思い、そこで考えた案がこの設問になりました。

(議長)

この件に関して何かご意見ございますか。

(委員)

そのような意図でこの設問があるだろうと想像はつきましたが、そこまでして聞く必要があるのかと思いました。

(委員)

この場合、10年未満の場合は新興住宅に住まれているということが成り立ちますか。

(事務局)

地域の特性を見たかったのですが、この点につきましては皆様のご意見をいただき、必要ないということであれば、修正します。

(委員)

確かに地域による特性は無駄ではないと思います。たとえば、2世帯住宅の多い地域では意識が違って

いる可能性があるという推定はできますし、私はあってもよいと思っています。

(委員)

あってもよいのであれば、私の意見は撤回します。

(事務局)

それでは、このままとさせていただきます。

(委員)

問5に関して、あなたの結婚についてということですが、「未婚」とは、まだ結婚していない、「既婚」とは既に結婚している。これは、人は結婚するものと前提した言葉だと思います。結婚しないことを選択する人もいますし、この言葉を疑問に思わずに使うことは、どうでしょうか。「結婚後死別」や「結婚後離別」のようにプライベートなことを聞くことも、どうなのだろうと思います。

(委員)

同感です。「結婚後死別」や「結婚後離別」には○をつけにくいと思います。結婚したくないと思う人もいると思います。これを分けたとして、調査結果にどう反映されるかがわかりません。これを聞くことによって、何か男女共同参画的に関係があるのでしょうか。

(議長)

これは、「配偶者・パートナーがいますか、いませんか」だけの質問にしたほうがよいという意味でしょうか。

(委員)

亡くされた方と離婚された方ではかなり意識が違うと思います。そのような統計を取ろうと思えば取れますが、この言い方自体が心に踏み込んできていると思います。この「未婚」「既婚」という言葉自体、よくない言葉だと思います。

(委員)

確かに問5でどんなクロス集計が可能でしょうか。

(委員)

たとえば、貧困率がとても高いという実態のある中で、そのような事実把握は必要だと思いますが、やはり、この聞き方は一歩引く感じがします。パートナーがいるか、いないかとか、それさえ把握できれば、パートナーのいない方が死別か離別かというのはあまり影響しなくても大丈夫だと思います。

(委員)

その流れで行きますと、子どもも同じだと思います。子どもがいることが当たり前というような設問で

す。結婚していなくてもいるという方などいろいろいらっしゃると思いますし、問題なのは聞き方です。

(事務局)

この点で、問4あなたの家族構成はどれにあてはまりますか、というところで、結婚しているかが把握できるような気もしますが、問4、5を含めまして言葉をもう一度考えたいと思います。よい言い回しなど何かございましたらご提案ください。

(委員)

問12では、配偶者という表現をされています。ここも「配偶者・パートナーがいますか。」とし、「未婚」ではなくて「いない」という形に、「いる」というのは事実婚を含む形にすればスムーズかもしれません。問4とは混同しない方がよいです。明らかに設問の内容が違います。

(事務局)

問5につきましては、ご指摘のとおり、「配偶者がいますか」と変更し、いるかないかどう回答にしたいと思います。

(議長)

意見番号12です。これも質問を書かれた方、差し支えなければお願いします。

(委員)

ここで男は仕事、女は家庭ということに賛成反対の理由を尋ねてどうするのでしょうか。この設問はいらないのではないかと思います。事実として賛成反対がわかればよいと思います。いかがでしょうか。他に聞くべきこと、行政にとって必要なことがたくさんあると思います。

(事務局)

ご指摘の通り、問9-1、9-2につきましては削除させていただきます。

(委員)

問10ですが、選択肢の中に「わからない」とありますが、これはこの言葉自体が自分に判断能力がないということを表していると思います。これは「わからない」ではなく「どちらともいえない」という言い方にした方がよいと思います。また、問10③について原因は自分とも相手とも限らないので、「結婚してうまくいかなければ、結婚を継続する必要はない」といった表現にした方がよいと思います。

(委員)

相手に満足できないということは原因ではないということでしょうか。

(委員)

そうです。どちらが悪いかわかりませんので、この言い方はおかしいかと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、問9選択肢5は「どちらともいえない」に変更し、また、問10③は「結婚してうまくいかなければ、継続する必要はない」と変更させていただきます。

(委員)

問9以外にも「わからない」という表現がありますが、削除できるところは削除するとよいと思います。

(事務局)

おっしゃるとおり、「わからない」というところを削除するか、または表現を変えさせていただきます。

(議長)

意見番号21、22について、先に事務局に対応を説明していただいでよろしいでしょうか。

(事務局)

それでは、意見番号21、22について説明させていただきます。事務局といたしましては、子どもの教育・しつけに対するジェンダー意識を持っている人の割合を把握するために項目を入れております。内容が曖昧とのご指摘ですので、「1. 男の子は男らしく、女の子は女らしくといった性別に応じたしつけや教育をするほうがよい」「2. 性別にこだわらず、同じようにしつけや教育をするほうがよい」「3. どちらともいえない」と訂正させていただきたいと考えておりますが、皆様のご意見をいただきたいと思えます。

(議長)

問22が必要かも含めて、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

区別して考えると、区別イコール悪いことのように考えてしまう場合もあるかと思うので、「性別に応じた」という書き方にさせていただければよいと思います。

(議長)

では、事務局の方で訂正をしていただいで、問22は残すということでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは、他に意見回答書に関わらずご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

問39に関して、今は逆の場合も多く発生しています。これは偏った聞き方ではないでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、「女性への」を削除させていただきます。

(委員)

問29ですが、問題の意味がわかりません。両立させるとありますが、4つ項目があるのにどうして両立でしょうか。よく読むと、子育て・介護・地域活動で1つになっています。もう少しきちんとしたものにしていただきたいということと、選択肢1が「女性も継続して働くのは当然だ」という女性の意識や社会的な風潮をつくる」となっていますが「女性の意識を高め、社会的な風潮をつくる」にした方がよいと思います。選択肢2は「男性自身が家事・育児・介護・地域活動に参加するという意思を持つ」ですが、「持つ」だけでは意味がないので、「持ち、実践する」としてはいかがでしょうか。選択肢3は「家族が理解し、協力する」となっていますが、何を理解するのかわかりません。さらに、問30の地域活動の「青少年」だけでは何かわからないので、「青年団」や「青少年の活動」としないと意味が通じないと思います。また審議会の委員も地域活動に入るのでしょうか。次に問33-1 選択肢5の「女性は経験が少ないから」ではなく「本人の経験が少ないから」だと思います。問30はどうして○は1つなのでしょう。全体的に選択できる○の数に違いがある理由は何でしょうか。問40 選択肢6「男性の労働時間を短縮し」とありますが、これは男性だけではなく女性もありますので、「男性の」を削除した方がよいと思います。「地域活動などに関わるようにする」も「れ」を入れて「地域活動などに関われるようにする」の方がよいと思います。選択肢9「地域で活動する女性」と何故限定しているのでしょうか。「地域で活動する」は必要ないと思います。

(議長)

今のご意見を聞いて改良していただければと思います。他にございますか。

(委員)

2点あります。問8ですが、①から⑦はいろいろな分野での聞き方で、最後に⑧「社会全体では」と聞いていますが、自分が回答者になったとき、①から⑦までを聞かれて、最後に社会全体を聞かれることに戸惑うと思います。この説明をお願いします。もう1つ、問10は前回調査項目と似ているということで、例えば子どもの時期など女性の意思を尊重すべきであるというリプロの問題や夫婦別姓について尋ねる項目がありましたが、こういったところが抜けていますが、ある程度どのような意識かを調べておく必要があるのではと思います。

(議長)

事務局で検討するという事によろしいでしょうか。



(事務局)

言葉の訂正については、訂正という方向で考えます。問8⑧は国と比較するために入れたということで、その点はどうぞさせていただいたらよろしいでしょうか。

(議長)

問8⑧の「社会全体では」という項目に対して、わかりにくいといったご指摘があればお願いします。

(委員)

内閣府の調査の1枚目です。Q1で家庭生活から続いていきます。そして、Q2で社会全体を見た場合を聞いています。

(委員)

別項目になっているのであれば、わからないことはないと思いますが、一連の中で最後に聞いているので、少し理解されにくいと思います。

(委託業者)

国にならしまして、分野別の次に社会全体でみて総括的にどうかという意識を聞きたい意図です。ただし、他の分野と同じようなリズムで聞かれているので惑われるということであれば、質問項目を分けて、違う視点で総括的に見て聞くということでいかがでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

問7についてですが、それぞれの言葉について知っているかどうかを聞いて、前回と比べるとということだと思いますが、対象者も違いますし、アンケートをされる問の中で男女共同参画という言葉聞く機会が増えたかどうかを聞くのはどうでしょうか。

(委員)

確かに、男女共同参画社会基本法を知っていますかと聞かれて、「私は1から10まで全部知っています」とは言えません。今おっしゃったように聞く機会が増えましたかという聞き方がよいと思います。

(委員)

そのような機会が多くなったかということを知りたいと思います。

(委託業者)

今の設問につきましては、10年間で聞くような機会が増えたかという同じような意図の設問が別の調査にもあると思いますので、そういったものを参考にしながら、追加の方向で検討させていただきます。

問10のところで、前回は夫婦別姓等の設問項目がありました。今大阪府にしてもそれを削除して、ご提示している3つの項目のみで聞いているという社会情勢を踏まえ、削除させていただきました。しかし、この審議会の要望で前回比較をしてどのように変わってきたか確認したいということですので、追加検討させていただきます。

(委員)

前回比較も大切と思いますが、たとえば女性手帳が出されて、批判もたくさんあり、結局取り下げました。リプロに踏み込んだそうした事実に対して、皆が思いを持っているのかということと比較だけではなく、今聞く必要があると思います。

(委員)

私も入れてほしいです。

(議長)

予定時間を過ぎていますので、どうしても発言されたい方はいらっしゃいますか。

(委員)

最後の部分ですが、男女共同参画センターを知っているか知らないかを聞いて、利用したことがあるかないかを聞いています。今回センターについてはこの項目だけですが、今問題になっているのはセンター機能がしっかり果たしているのかだと思います。市民の方がそこをどう思っているのか、機能についての意識を計ればと思います。検討してもらいたいです。

(委員)

私もそこを書こうとしました。問42-2として、利用された方も利用されていない方もセンターの役割について項目を挙げてはいかがでしょうか。確かに利用率は上がっていますが、同じ方ばかりが利用されていて、市民に広く使われているかどうか、本当に男女共同参画に合致したもので使われているのかどうか自由意見で書いていただければどうでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。入れていく方向で検討します。

(委員)

お願いですが、男女共同参画社会を作っていく上で一番重要なことは、女性の経済力です。現実の経済社会では、この間の中で雇用に関する、例えば採用の問題、契約上の身分の問題などが全くありません。賃金面で男女格差をなくすということですが、仕事、賃金面など雇用の問題があります。採用の段階の問題、採用時の身分の問題、ここをもっとしっかり詰めていかなければ、根本的に解決できないと思います。

そこへの取り組みをもっとしてほしいと思います。

(委員)

私も同じ意見です。日本で男女格差があるのは雇用の面です。賃金や身分を含めて、第一子のうちから7割近い人が辞めざるを得ないような状況にもなっています。非常に難しい問題ではありますが、企業に対して行政として指導をしていかなければ、本当の意味の男女共同参画は何年たっても実現しないと思います。そのあたりがもう少しアンケートに入れられるとよいと思います。

(委員)

この問題を進めていく上での優先度を明確にし、取り組みを進めていく必要があります。総合的に広げても、なかなか進まないと思います。

(委員)

それについては、アンケートが集約されて、この計画を立てるときにも十分審議されたと思いますが、やはり重点目標を何項目かあげて、どう取り組めば費用対効果があるのかを私たちはこれから審議をしていかなければなりません。

(委員)

回答書25番について、雇用について選択肢を入れてほしい。選択肢の表現が難しくなっているのでもっと易しい表現にすることと、ここに賃金、身分に関する設問を入れれば女性が何を必要としているかわかると思います。

(議長)

ここに関しての意見が多いので、検討いただいてよろしいでしょうか。

(事務局)

問28においてこの項目に追加する方向で検討します。

(議長)

それでは、これをもちまして平成25年度男女参画共同審議会を終了いたします。ありがとうございました。